

財務担当理事からご挨拶

Promotelec 前ゼネラルマネージャーのクロード・デコンブ氏がこのたび定年により勇退され、2015年4月から私が後任を務めさせていただくことを得ましたことを大変嬉しく思うと私が培った経験とスキルを連盟の皆様っております。引き継ぎに当たって連盟理事の職を拝命致しました。このような会長はじめ理事の皆様は厚く御礼



になりました。連盟のお役に立てる機会とともに、フランス電力会社 (EDF) でとぜひ共有させていただけたらと思理事会への参加も打診され、財務担当光栄な機会と信頼を与えて下さいま申し上げます。

FISUELが推進するこの意義深い国際的
けますよう、透明性の確保徹底に努め、持ち得る限りの真摯さを以て任務を果たす所存です。どうかご安心してお任せ下さいますようお願い申し上げます。

活動が財務面でも長期的に持続して行

ドミニク・デムーラン



2015年度 理事会役員一覧

中村秋夫氏	FISUEL会長－日本・電気保安協会全国連絡会－アジア太平洋地域リーダー	Arthur DAUSSY (アーサー・ドーシー) 氏	ガボン・Consuelec
José Tomaz Gomes (ホセ・トーマス・ゴメス) 氏	副会長 - ポルトガル・Certiel	El Hadji Malick Diallo (エル・ハッジ・マリック・ディアロ) 氏	セネガル・PROQUELEC (屋内電気設備品質向上協会)
Amede Kouakou Koffi (アメデ・コウアコウ・コッフィ) 氏	副会長－コートジボワール・LBTP Securel (建設・公共工事研究所)－アフリカ地域リーダー	Koen Van Reusel (クエン・ヴァン・レウセル) 氏	UIE (国際電気応用連盟)
Dominique Desmoulins (ドミニク・デムーラン) 氏	財務担当理事－フランス・Promotelec－欧州地域リーダー	Paul Désiré Kouenkam Nansi (ポール・ディザイア・コウエンカム・ナンシ) 氏	技術担当理事－カメルーン・Zentrum
Philippe André (フィリップ・アンドレ) 氏	名誉会長－フランス・Consuel (電力需要家安全全国委員会)	Pierre Selva (ピエール・セルバ) 氏	フランス・IGNES



新会員紹介

ALPERKLINASーインドネシア



英文名称： Alliance Electricity Consumer Protection Agency（連合電力需要家保護局）

局長：KRT Tohom PURBA氏

活動目的：

1. インドネシア国内の需要家の権利保護と公正な電力取引の確保
2. 電気関連問題に対する需要家の苦情・要望への対応
3. 関係法令及び電氣的危険に関する需要家全般への教育・啓発運動
4. 需要家問題に関する電力供給事業者・利害関係者間の利害調整
5. 製造業者・顧客・電気工事業者間の調和の促進
6. インドネシア国内における標準化、セキュリティ、電気保安の確立
7. 電力需要家の尊厳、公平性、繁栄の確保
8. 市民社会と国の司法・立法・行政機関の力の均衡確保による需要家の権利保護
9. 電力需要家の独立性確保に向けた需要家保護局と民間コミュニティの役割改善

FISUELIに加盟した動機：

インドネシアのALPERKILANASは、電力需要家の権利保護が世界共通の課題であることを認識しており、国内外の需要家の独立性と尊厳の確保に向けた国際的ネットワーク構築の必要性を感じています。インドネシアの需要家保護力指数は非常に低く、これを改善するためには、需要家保護の領域における国際協力が必要と考えています。世界的な組織に加盟して需要家の独立性と安全を確保し、国際協力、特に需要家保護水準に優れた国々との協力を推進し、憂慮すべき我が国の需要家保護状況を改善したいというのが、ALPERKLINASが今回加盟させていただいた動機です。

FENELECーモロッコ



電気・電子・再生可能エネルギー全国連盟

会長：Youssef TAGMOUTI 氏

FENELECにはモロッコ国内の電気・電子・再生エネルギー業界の製品とサービスの95%以上を占める650社以上の企業が加盟しています。国内外の専門家や公的機関との窓口となる業界団体としては、これらの業界ではFENELECが唯一の代表組織になります。

FENELECは会員と王国全体の利益と関心を常に尊重しながら、専門家意識、品質、透明性を中心概念とするブランドイメージを築き上げ、成功を収めてきました。

FENELECは傘下に5つの協会組織を置いています。

- 電気設備製造者協会（Afem）
- 電気設備工事業協会（Aiem）
- 電気設備販売者協会（Adem）
- 電子工業会（Asel）
- 太陽光・風力発電協会（Amisole）



韓国・ソウルでFISUEL国際フォーラムが開催されました

2015年11月4～5日、韓国電気安全公社（KESCO）との共催により、FISUEL国際フォーラムが韓国・ソウルで開催されました。

今回のフォーラムには、FISUEL加盟6カ国（韓国、日本、インドネシア、フランス、レバノン、コートジボワール、セネガル）及び招待3カ国（インド、モンゴル）の計9カ国から約150名が参加し、会に先立ってアジア太平洋・アフリカの各ワーキンググループ会議とFISUEL理事会が開催されました。

2日間の会期中、講演者22名が計26題のプレゼンテーションを行いました。会の冒頭で、KESCOのCEO・LEE SANG-KWON氏と当連盟の中村秋夫会長が韓国と日本をそれぞれ代表して力強い開会挨拶を行いました。

セッション1では分野別講演が行われました。

- エネルギー分野：「韓国のエネルギー新産業と電気保安」 - 韓国の大学教授による講演
- 統計分野：
 - 「韓国の電気事故の統計と分析」 - KESCO（韓国電気安全公社） Lim Jong-Min氏
 - 「Promotelecの観測データ発表：バロメーターの強制電気診断、ONSEのデータ」 - フランス・Promotelec Dominique Desmoulin氏
 - 「電気災害と電気保安協会の役割」 - 日本・電気保安協会全国連絡会 安部美千夫氏
- 電化分野：「誰もが安全に電気を利用できる社会づくりに向けて発足したアフリカ諸国の取り組み」 - コートジボワール・LBTP Securel（建設・公共工事研究所） Mamadou Sylla氏

セッション2では、コミュニケーションと証言を中心とする講演・発表が行われました。

- 最初に、FISUELに関する話題として、Pierre Selva氏（フランス・IGNES）が「FISUELに加盟する理由」という講演を行いました。
- 次に、Dominique Desmoulin氏（フランス・Promotelec）が、アフリカセミナーの開催報告（FISUEL会員間の相乗効果促進を目的として2015年7月にPromotelecで実施）と、啓発用教材（クイズ、映画、パンフレット）の紹介を行いました。

セッション3では、電気保安への貢献手段に関する講演が行われました。

- 「銅が命と土地を救う」 - インド・Copper Alliance（国際銅協会） Manas Kundu氏
- 「通信ケーブルシステムの部分放電の波形特性と現場電位差測定」 - 韓国・大学教授 Jeongtae KIM氏
- 「AHP（階層構造に基づく分析法）による電気設備の安全評価モデルの開発」 - KESCO（韓国電気安全公社） Kim Dong-Woo氏
- 「高電圧試験時の安全指示」 - 韓国・OMICRON Electronics社 Seokhoon Hong氏

セッション4では、Pierre Selva氏（Schneider Electric社）が、現在極めて重要な問題となっている不正電気機器（危険電気機器及び偽造品）に関する講演を3題行いました。

- アフリカにおけるSchneider Electric社の調査
- 偽造品に関する最近の調査と報告



- フランスにおけるIGNESの市場監視活動

最後に、電気保安に関するメインセッションとして、以下の7題の講演が行われました。

- 欧州Padorプロジェクト：「建物内電気設備の安全性と効率の向上」－ 中国・Copper Alliance（国際銅協会）Pierre Cazelle氏
- 「予備発電機を用いたデマンド資源サービスと電気保安」－ KESCO（韓国電気安全公社）Han Woon-Ki氏
- 「GIS電位差測定と事例研究」－ KESCO（韓国電気安全公社）Jeon Hongrok氏
- 「分岐回路に関するIEC・NEC両規格の要求事項の傾向評価」－ レバノン・ODI Husselin Salloum氏
- 「マルチコプタ（ドローン）を利用した太陽光発電所の点検について」－ 日本・電気保安協会全国連絡会 北海道電気保安協会 市橋和彦氏
- 「日本における一般家庭等の電気保安」－ 日本・電気保安協会全国連絡会 中国電気保安協会 阿部誠氏
- 「IEC規格による短絡計算の重要性」－ レバノン・ODI Husselin Salloum氏

講演終了後、欧州・アジア太平洋・アフリカの各ワーキンググループが2015年の活動の概要報告を行いました。

最後にKESCOのMun Lee YON氏が閉会挨拶を行ってフォーラムを締め括りました。

なお、理事会の決定により、2016年以降は年次行事の開催は年1回のみになります（総会とフォーラムを統合して一本化します）。



韓国電気安全賞

「韓国電気安全賞」(韓国電気安全公社(KESCO)主催・産業通商資源部(MOTIE)後援)は、電気安全の改善やその進歩・促進への取り組みを通じて国と社会の発展に貢献した人々の功績を称え、表彰するイベントです。2015年11月6日、FISUEL国際フォーラムの直後にソウルでこのイベントが開催されました。



国民が電気事故の心配をせずに安心して安全に電気を利用できるよう、KESCO職員及び電気・電力関連各分野の事業者は常に電気安全の確保に努めています。こうした人々の努力に感謝の意を表し、翌年以降もさらなる電気安全の推進に努めるために、電気安全賞を毎年1回開催しています。

第18回となる今年のイベントは、11月6日にソウル市三成洞(サムソンドン)のグランド・インターコンチネンタル・ホテルで開催されました。電気安全賞は、国内の電

気保安管理に多大な貢献のあった人々の功績を称え、賞を授与する制度です。電気事故のない安全な社会の実現に向けて取り組み、成果を挙げた人々の努力を称えることによって、電気保安業務に従事する人々の士気を高めるとともに、電気安全に対する意識や認識を高めるのがこの賞の目的です。また、表彰を通じて電気保安管理に関する成功事例や優れた実践例を紹介し、普及を促進することも賞の目的の一つです。

表彰式終了後の併催イベントとして、KESCO主催のセミナーや各種行事を毎年実施しています。今年と同ホテルのセミナーホールで韓国電気安全研究院主催の2015年度電気安全セミナーも開催され、電気事故防止技術に関する海外の事例や国際協力の方法についての講演や議論が行われました。



FISUEL会員間の相乗効果促進に向けて -

2015年7月、フランス・Promotelec協会にて「アフリカセミナー」を開催



2015年7月、フランス・Promotelec協会において、アフリカ地域の電気保安専門組織の代表者を招いたセミナーが開催されました。

数日間にわたるこの交流セミナーは、PromotelecとProquelec（セネガル屋内電気設備品質向上協会）が2015年6月に締結したパートナーシップ協定の一環として行われました。両組織はいずれも国際電気保安連盟（FISUEL）の活動会員であり、

セミナーには、Proquelec、Contrelec（ベナン国内電気設備管理協会）、Siein（ニジェール国内電気設備安全協会）の各FISUEL会員組織から7名の代表者が出席しました。

実施目的：

- 旧式電気設備に関するフランスの経験から有益な学びを得る
- 参加者の技術的認識の向上を図り、各参加者がそれを自国内で実践・応用する

セミナーは次の2つの重要テーマを柱として構成されました。

- 既存の住宅施設内の電気設備の保安
- 住宅内の自動設備（ホームオートメーション）や通信回線の様々な種類

このうち、保安の分野では主に以下の話題を扱いました。

- 居住者専有部（プライベートエリア：国際規格XP C 16-600）と共用部（コモンエリア）の電気保安のために最低限必要とされる技術的要求事項
- フランスで住宅販売時に義務付けられる強制電気診断（DEO）

Promotelecが発行する電気保安啓発用の各種教材の紹介

- 各種のPromotelecラベル

その後、アフリカワーキンググループとの併催で、セミナーの第2部がカメルーンのドゥアラ市で開催されました。この第2部はTechnologie Zentrum社の主催で実施され、住宅施設内の電気設備の保安によりの絞った内容で行われました。

本プログラムは、参加者が電気・電力の基礎知識を再確認しPromotelecの経験から有益な学びを得る機会になりました。

このほかに、Promotelecが各参加団体向けにマニュアルを編集・作成し、当日各参加者に配布しました。会場ではPromotelec技術者・Bruno Gendron氏による教育講演も行われました。



日本発ニュース

「電気事業法等の一部を改正する等の法律案」が国会を通過し、改正法が成立しました。

2015年3月3日、「電気事業法等の一部を改正する等の法律案」が閣議決定され、第189回通常国会に提出されました。

その後、2015年6月17日に法律案が国会を通過し、改正法が成立しました。

法律案の目的は、公益事業である電気・ガス・熱供給事業に関する規制の抜本的な一体改革を実施することです。

1. 法律案の趣旨

本法律案は、2013年11月に成立した第1段階の改正電気事業法（平成25年法律第74号）の改革プログラムに基づき、3段階の電力市場改革の総仕上げとして、1) 法的分離の方式による送配電部門の中立性の一層の確保、2) 小売電気料金の規制の撤廃、及び 3) 電気事業の規制をつかさどる行政組織を独立性と高度の専門性を有する新たな行政組織に移行させることを趣旨としています。

本法律案は、電力、ガス、熱供給に関するエネルギー分野の一体改革を行うため、電気事業法、ガス事業法、熱供給事業法、経済産業省措置法、その他の関係法令を改正することを目指しています。法律案による改正措置には、[i] 法的分離による送配電事業及びガス導管事業の中立性の確保、[ii] 小売電気料金・小売ガス料金の規制の撤廃に係る措置の整備、[iii] 電力取引市場監視委員会の設立、等の措置が含まれています。

2. 電気事業法に関連する措置

- A) 法的分離による送配電事業の中立性の確保：2020年4月施行予定
- B) 自由化後の発電・小売部門に属する電力会社間の公正競争確保を目的とする送配電事業者に対する行動規制措置
- C) 2020年4月（又はそれ以降）までの経過措置としての小売料金規制継続（規制撤廃前の競争進展状況確認のため）
- D) その他の改正事項
 - 1. 一般担保付社債の発行の特例の廃止（経過措置の整備）
 - 2. 需要抑制の活用に係る電力量調整供給に関する規定の整備
 - 3. 風力発電設備への定期的な検査の導入
 - 4. 溶接に係る保安規制の合理化

3. 需要家の電気設備の保安

電気設備の保安維持は需要家の自己責任で行うこととされています。安全点検に関する現在の規定は以下のとおりです。

- 100V及び200Vの設備：一般電気事業者の責務
- 6kV以上の設備：需要家の責務

現在、需要家の低電圧電気設備の定期安全点検は一般電気事業者の責務とされていますが、改正法施行後は送配電事業者の責務となります。



Fenelecの招致によるモロッコでの年次大会開催



モロッコFenelec（電気・電子・再生可能エネルギー全国連盟）の主催により、2016年度FISUEL年次大会を2016年5月9～13日にモロッコで開催することになりました。
会期中に、欧州・アフリカ・アジア太平洋の各ワーキンググループ会議、理事会、総会、シンポジウムを開催し、視察も実施する予定です。

上記日程をご記憶下さいますようお願い申し上げます。



その他のご案内

2016年度FISUEL会員名簿

活動会員及びパートナー会員の皆様あてに、各会員団体の該当記載ページをお送りし、内容に問題がないか確認をお願いする作業を進めています。

お受け取りになりましたら、内容をご確認いただき、必要事項をご記入の上、Annie Besancon (fisuel@fisuel.org) までご返送下さいますようお願い申し上げます。

2016年度FISUEL年次行事日程（予定）

アフリカ・アジア太平洋・欧州ワーキンググループ会議：2016年5月9日午後 モロッコにて開催予定

理事会：2016年5月10日午前 モロッコにて開催予定

総会：2016年5月10日午後 モロッコにて開催予定

FISUELシンポジウム：2016年5月11～12日 モロッコにて開催予定



本ニュースレターはウェブサイトでもご覧いただけます（www.Fisuel.org）。

FISUEL連絡先窓口のご案内：

- FISUEL宛郵便物の送付先住所は以下のとおりです。
Fisuel c/o Promotelec, Tour Chantecoq, 5 rue Chantecoq, 92808 Puteaux Cedex, France
- 電子メール送信先アドレス：fisuel@fisuel.org（担当：Annie Besancon）
- 電話番号：+33 (0) 9 52 19 68 75
- FISUEL本部所在地：21 rue Ampere, Paris, 75017, France

